

# 「インセスト家族の親子関係」再考 ——“愛情”という名の支配——

人間社会学科 石川義之

---

**抄録：**筆者は、2001年に「インセスト家族の親子関係」という題名の論文を公表した（石川 2001: 141-156）。本論文の実際の執筆時期は1993年で内容的にも古くなつたので、2006年日本社会病理学会によりミニシンポジウムで「家族と暴力—“愛情”という名の支配—」というテーマで報告することを命じられたことを機会に、その後の研究成果を踏まえて、この「“愛情”という名の支配」という視点を導入して再考することにした。その際、父一娘インセストの発生メカニズムに焦点を当てる。

本稿は、下記の項目によって構成されている。

0. はじめに
1. 1つのインセスト的虐待事例
2. インセスト的虐待の定義
  - 2-1. インセスト的虐待の位置付け
  - 2-2. 性的虐待の特徴とインセスト的虐待の概念
3. インセスト的虐待の普及率
  - 3-1. アメリカ社会での普及率
  - 3-2. わが国での普及率
4. インセスト的虐待の影響
  - 4-1. インセスト的虐待の長期的影響
  - 4-2. トラウマを生成する原動力
  - 4-3. トラウマ生成原動力の作用
  - 4-4. ジャノフーブルマンとフリーズの「基本的仮定破壊」仮説
  - 4-5. トラウマ生成原動力による歪み→心理的損傷→長期的影響=「否定的」生活
  - 4-6. 「否定的」生活から肯定的生活へ
  - 4-7. 主観的トラウマ変数と客観的トラウマ変数
  - 4-8. トラウマ生成原動力の強力化傾向
5. インセスト的虐待の要因・条件
  - 5-1. 性的虐待の基本構図
  - 5-2. インセスト的虐待の要因・条件—発生メカニズム—
6. 父一娘インセストの親子関係—家族力学要因—
  - 6-1. 父親のタイプ
  - 6-2. 娘・母親のタイプ
  - 6-3. 父一娘インセスト発生の力学：父一娘インセストへの寄与（誘導）要因
7. インセスト的虐待への対応
8. おわりに
  - 8-1. 伝統型インセストと現代型インセスト
  - 8-2. 「“暴力”による支配」と「“愛情”という名の支配」

## 0. はじめに

筆者は、2001年に「インセスト家族の親子関係」という題名の論文を公表した（石川 2001: 141–156）。本論文の実際の執筆時期は1993年で内容的にも古くなつたので、2006年日本社会病理学会によりミニシンポジウムで「家族と暴力－“愛情”という名の支配－」というテーマで報告することを命じられたことを機会に、その後の研究成果を踏まえて、この「“愛情”という名の支配」という視点を導入して再考することにした。以下、再考の成果を記す。

### 1. 1つのインセスト的虐待事例

A子は現在20代半ばの専門学校の学生。5人きょうだいの一番目で、家族はこのきょうだいの他に、実父、実母から成る。小学生の時から、「実父」によって、性器その他を触られたり、無理やり一緒に風呂に入ろうとされたり、着替えなどを覗かれたり、父親の性器を見せられたりといった性的虐待を受け、中学生になってA子が第二次徵を迎えると、それが性交にまで進んだ。この父親との性的関係は今も続いている。A子は、こうした父親の行為に対して嫌悪感を抱き、幾度も父親から離れたいと思い、また、登校などで外出した時にはもうこの父親のいる家には帰りたくないと切望した。しかし、彼女は、結局何の抵抗戦略も採りえないままに、「誰にも言えないことだから」とひたすら沈黙を守り、誰に相談するでもなく、この苛酷な逆境に耐えつづけている。近所付き合いの悪い孤立した家族の密室での出来事で、周囲の誰もこの事実に気付いていない。のみならず、彼女の頑強な沈黙の故に、当の家族の者すら実状を把握していない。今、A子の心は人間不信感で溢れているという。（石川 1998: 88）

## 2. インセスト的虐待の定義

### 2-1. インセスト的虐待の位置づけ

インセスト的虐待（incestuous abuse）=子どもに対する性的虐待の一形態

性的虐待（sexual abuse）=児童虐待の一形態

児童虐待（child abuse）=「子どもの心の健全な発達に対して不都合、歪み、障害を結果する可能性を相当程度に持つ一切の行為。」（Bagly 1995）

子どもに対する性的虐待（child sexual abuse）=そうした行為のうち、加害者によって子どもに対してなされる性的行為。

### 2-2. 性的虐待の特徴とインセスト的虐待の概念

- ① 性的虐待行為は、加害者ないしその他の者の性的興奮のために子どもを利用する行為として、「搾取的な」意味を持つ（Burkhardt & Rotatori 1995）。したがって、また子どもにとって「不本意」なものである。
- ② 性器接触、性交などの接触的行為のみならず、露出行為、性的言い寄り・誘いなどの非接触的行為も含む。
- ③ 性的虐待行為には、腕力、力の行使の脅迫などを随伴する「力強く」の行為だけでなく、上記の虐待概念に該当し搾取的で不本意である場合には「力強くでない」行為も含まれる。したがって、猥談を聞かせる、ボルノ写真を見せる、猥褻電話をかける、下着の色を聞く、下着を盗むなどのいわゆる「軽微な」行為も性的虐待でありうる。
- ④ 被害者である子どもは概ね18歳未満とされ、加害者はその被害者よりも5歳以上年長の者であるとされる。ただし、年齢差が5歳未満であっても、被害者との間に性別、人種、その他場面場面の事情等で権力や支配力の格差が存在する場合には加害者たりうる。
- ⑤ 加害者は「親族」である場合と「非親族」

である場合がある。親族による性的虐待を「インセスト的虐待」、非親族によるそれを「家族外的性的虐待 (extrafamilial child sexual abuse)」と呼ぶ。なお、親族の範囲はそれぞれの社会の文化によって定まる。この範囲内の親族による性的虐待であれば、「家族内」の性的虐待でなくとも、インセスト的虐待である。(石川 1998: 89–90; 石川 2004: 287–288)

### 3. インセスト的虐待の普及率

\*「普及率」(広がり)=子ども時代にインセスト的虐待の被害を経験した者の比率。

#### 3-1. アメリカ社会での普及率（少女の場合）

① 1953年のキンゼイ (Kinsey) 調査

14歳未満での性的虐待の普及率24%，インセスト的虐待の普及率3%，父親による虐待0.5%（非接触的経験を含む）(Kinsey *et al.* 1953)。

② フィンケルホー (Finkelhor) による1979年の大学生調査

17歳未満での性的虐待の普及率19%，インセスト的虐待の普及率10%，父親による虐待1.3%（非接触的経験を含む）(Finkelhor 1979)。

③ ラッセル (Russell) による1983年のコミュニティ標本調査

18歳未満での性的虐待38%，インセスト的虐待16%（18歳以上での経験を含めると19%），父親による虐待4.5%（接触被害のみ）(Russell 1986)。

④ ワイアット (Wyatt) による1985年のコミュニティ標本調査

18歳未満での性的虐待45%，インセスト的虐待21%，父親による虐待8.1%（接触被害のみ）(Wyatt 1985)。

\*③④の両調査の以上の数値は、非接触的被害を除外しているが、それを含める場合には18歳未満での性的虐待の普及率は各54%，

62%に上昇する。以上、各調査によって普及率にかなりの開きが見られるが、方法論の堅実さからしてラッセルとワイアットの調査が最も信頼が置ける。

#### 3-2. わが国での普及率

わが国の場合：① 子どもや女性に対する人権意識の未成熟，② 特に彼／彼女に対する人権侵害よりも集団的秩序の維持のほうを重視する「家」制度的風潮の名残，③ 性について語ることのタブーの強固な残存，などによって、当該問題への関心は薄く、したがって実態把握も著しく立ち遅れている。しかし勿論、性的虐待やインセストが発生していないわけではない。

① 石川による1992年の大学等の女子学生を対象にした性的被害調査

性的被害の普及率約90%（うち65%が「高校以前」の子ども時代に受けた被害。高校以前の「少女への性的虐待」の普及率は約6割）。インセスト的虐待は3.6%，うち父親による虐待1.2%（非接触的被害を含む）(石川 1995a)。

② 石川による1993／4年の大学・専門学校等の男女学生を対象にした児童虐待調査

性的虐待の普及率30.9%，インセスト的虐待の普及率が男女込みで9.9%，男女別では女子12.3%，男子7.6%。父親による娘への虐待は5.7%を占め、うち2件は性交にまで至っている（非接触的経験を含む）(石川 1995b; 石川 1997)。

女性に限って、上記の数値を1995年のわが国の人口に単純に当てはめれば、787万人の女性がインセスト的虐待の犠牲者ないしその予備軍、365万人が父親による虐待の犠牲者ないしその予備軍ということになる。

③ 石川による1999年／2000年の性的被害に関する無作為抽出関西コミュニティ調査

性的被害経験の普及率79.0%（うち68.1%が「子ども時代」、子ども時代の性的虐待経験率=53.799%），インセスト的虐待9.8%，実父による

虐待 1.1%（非接触的被害を含む）（石川編 2001a; 石川編 2002a）。

1999 年女性人口 64,714,000 人、インセスト的虐待の犠牲者ないしその予備軍 634.2 万人、実父による虐待の犠牲者ないしその予備軍 71.2 万人。

\*これらの数値は上述のアメリカの普及率に肉薄ないし凌駕する。

### 3-3. 性的虐待被害の男女比

フィンケルホーの 1979 年調査で女性 19%，男性 9%，同 84 年調査で女性 15%，男性 6%，バドグレイ等の 84 年調査（カナダ）で各 34%，13%，ルイスの 85 年調査で各 27%，16%，石川の 93 年調査で各 34.0%，27.8% というように、性的虐待の普及率は女性の場合が男性に比して有意に高い（石川 2004: 229-230）。性的虐待の主たる標的は女性であると言えよう。

## 4. インセスト的虐待の影響

### 4-1. インセスト的虐待の長期的影響

インセスト的虐待は、その被害者に、発生時に激しい動搖=苦痛を引き起こすという意味で直接的・短期的影響を及ぼすのみならず、その後何年にもわたる有害な長期的影響をもたらす。被害者たちは、虐待経験の結果、下記のような長期的影響を受ける。

- ① レイプその他の深刻な性的被害をその後繰り返し受ける。
- ② 早期の出産や別居・離婚などの結婚・再生産生活上の不安定に悩むことになる\*。
- ③ 心的外傷後ストレス障害、摂食障害、多重人格性障害などのメンタル・ヘルス上の問題で苦しむ。
- ④ 強迫的な性行動、早熟な性活動、無差別的性行動、壳春、性的機能障害などの性的問題を抱える。
- ⑤ 心身症・身体的病気に罹患し、それが高じて死に至る。

- ⑥ 社会的ひきこもり、職業継続困難など社会・職業生活上の問題、また怠学、学業不振などの学校問題、家出、非行などの逸脱行動に陥る。
  - ⑦ 親となって虐待者に転化したり、自身の子どもの被害化を放置したりという親子関係上の問題が生起する。
  - ⑧ 薬物・アルコール乱用、自傷行為、自殺といった自己破壊行動に走る。
  - ⑨ 下降社会移動によって経済的貧困にあえぐことすら起りうる。（石川 1998: 92; 石川 2004: 290-292）
- \*この言辞は、早期の出産や別居・離婚がつねに不安定を随伴する望ましからざる行為であるという評価的意味を内包しない。

### 4-2. トラウマを生成する原動力

以上に例示されたような長期的影響が生ずる根因は、インセスト的虐待の経験の結果、「トラウマ的な性的特色付与」「裏切り」「無力状態」「スティグマ付与」が生み出され、かつ強化されるところにある。

- ①「トラウマ的な特色的付与」とは、「子どものセクシュアリティ（性的感情・態度）が、性的虐待の結果、発達上不適切な仕方で、また対人関係上逆機能的な仕方で形作られるプロセスのこと」を言う。
- ②「裏切り」とは、「子どもたちが、全面的に依存している人間から危害を加えられてきたことを発見する場合に働く動的な力」として作用する過程を指す。
- ③「無力状態—あるいは力を奪うこと—」とは、「子どもの意思、願望、効能感が絶えず犯される過程のこと」である。
- ④「スティグマ付与」とは、「それとなく暗示される否定的な意味—たとえば、悪いことだ、恥ずかしいことだ、罪深いことだといっ

た暗示的意味ーが、その経験をめぐって子どもに伝えられ、しかも次に、これがその子どもの自己イメージの中に組み入れられていくこと」を言う。(石川 1998: 92-93; 石川 2004: 292)

#### 4-3. トラウマ生成原動力の作用

フィンケルホーとブラウンは、以上の4つの要因を「トラウマを生成する原動力」と呼び、これらの原動力は、「世界に対する子どもの認知的・情動的志向を作り替え、そして、子どもの自己概念、世界観、感情能力を歪めることによってトラウマを生み出す」ことを示唆した(Finkelhor & Browne 1986)。たとえば、スティグマ付与の原動力は、子どもたちにおける自らの有用性や価値についての感覚を歪めるし、無力状態の原動力は、子どもたちにおける自分自身の自らの人生に対する統制能力についての感覚を歪めるのである。(石川 1998: 93; 石川 2004: 292)

#### 4-4. ジャノフ-ブルマンとフリーズ (Janoff-Bulman & Frieze) の「基本的仮定破壊」 仮説

ちなみに、ジャノフ-ブルマンとフリーズは、同様の現象を、「被害者たちが自分自身とその世界について抱いてきた極めて基本的な仮定が粉砕される」現象として言及する。この仮定には、① 人格的に傷つけられないことが価値あると信じる信念、② 世界を有意味で理解可能なものとして知覚する認識、③ 我々自身を肯定的な存在として見る見方、が含まれる。被害経験は、こうした基本公準に対して疑義を呼び起こし、人々が抱いてきたこの仮定を破壊していくのである。そして、このことは被害者たちを往々にして機能不全の不安定状態に貶める (Janoff-Bulman & Frieze 1987)。ここでの仮定破壊は、フィンケルホーらにおけるトラウマ生成の原動力による「志向の作り替え」と「概念・観念・能力の歪み」に類似の

現象に論及しているものと言えよう。(石川 1998: 93; 石川 2004: 292)

#### 4-5. トラウマ生成原動力による歪み→心理的損傷→長期的影響=「否定的」生活

被害者たちが、上記のトラウマ生成原動力に基づく歪みを抱えながら世界に対処していく中で、この歪みに直接的には起因する諸々の「心理的損傷」が現れてくる。否定的な自己イメージ、自己への特異感、罪悪感、羞恥心、不安・恐れ、不信感、怒り・敵意、効能感の低下、犠牲者としての自己認知、攻撃者との同一化などである。そしてさらに、こうした心理的損傷の直接の影響下で、前述のような長期的影響=「否定的」生活経験が現出してくるのである。しかも、この「否定的」生活の諸要素は、たとえば家出が再被害化を誘発し、経済的貧困が離婚・別居を促進し、性的機能障害が夫婦間の諸問題を生み出すなど、相互に作用しあいながらこの否定的生活を自己増殖させていくのである。(石川 1998: 93; 石川 2004: 294)

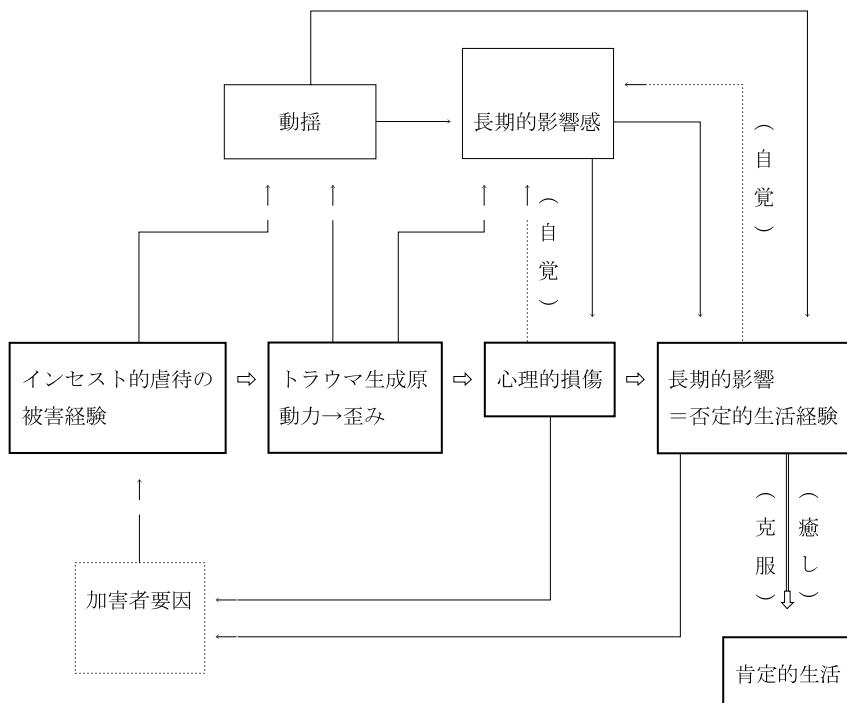
#### 4-6. 「否定的」生活から肯定的生活へ

この否定的生活は、被害者自身の自己克服の努力と、専門家や自助グループ等の支援による癒しの過程を経て、肯定的生活へと転換される。このような転換が成し遂げられる時、被害者の自我と生活は強化され、より高次の次元へと統合されうる。この転換への道のりは苦渋に満ちたものであるが、難難は人を玉としうるのである(ただし、勿論、この可能性は虐待を正当化しない)。(石川 1998: 93-94; 石川 2004: 294)

#### 4-7. 主観的トラウマ変数と客観的トラウマ変数

なお、被害発生時に生じる動搖=苦痛と、この動搖その他の要因によって生まれる主観的な長期的影響感も、直接・間接的に「否定的」生活の形成に寄与するであろう。以上に述べてきた諸変数の関連は、図1の説明モデルに示されている。図

図1 インセスト的虐待の影響の説明モデル



における心理的損傷と「否定的」生活は、被害者がそれらと虐待経験との関係に必ずしも気付いていはず、その関係が客観的にのみ把握できる客観変数（=客観的トラウマ変数）をなす。これらを、被害との関係に気付かせ、主観的変数（=主観的トラウマ変数）に転ずることが、癒し過程の要点となる。こうした被害経験との関係の自覚は、単に無意識の意識化という精神分析学的含意のみならず、長期的影響感を良い意味で強め影響からの脱却の意欲を刺激するという含意からも重要であろう。（石川 1998: 94; 石川 2004: 294）

#### 4-8. トラウマ生成原動力の強力化傾向

インセスト的虐待が長期的影響を生じる場合の根因となる先述の4つの原動力は家族外的性的虐待からも帰結するが、うち裏切り、無力状態、ステイグマ付与の3つはインセスト的虐待、特に父一娘インセストにおいて殊に強力となる傾向がある。

それだけインセスト的虐待、特に父一娘インセストの影響はしばしばより深刻なものとなりがちである。

事実、ラッセルの研究によれば、彼女の開発したトラウマ尺度において加害者が継父・養父や実父などの父親である場合、「極度\かなりのトラウマ」の報告が81~82%を占め、二位の兄弟の場合の60%を大きく引き離した（Russell 1986）。フィンケルホーも父親による性的虐待は他の親族によるそれに比べて有意によりトラウマ的であることを見いだしている。インセスト的虐待、特に父一娘インセストの予防、発見、癒しには特段の注意が払われるべきなのである。

#### 5. インセスト的虐待の要因・条件

##### 5-1. 性的虐待の基本構図

既述のとおり、インセストを含む性的虐待の主

たる標的は女性で、しかもインセストの大部分は被害者の子ども時代に発生している（ラッセル調査で全インセストの普及率 19% 中 16%，石川 1999/2000 年調査で性的虐待の普及率 79% 中 54% を子ども時代が占めている）。加えて、加害者の大多数は男性である（同上ラッセル調査で、インセスト的虐待の加害者に占める女性の比率は 5% にすぎない）。したがって、男性から女性=子どもに向かって営まれるというのが、性的虐待の基本構図である。

## 5-2. インセスト的虐待の要因・条件

### －発生メカニズム－

#### 5-2-1. 独立変数（構造要因）

このようにインセストが男性によって女性－しかも子ども－を主たる標的として営まれる原因となる基本的な構造要因は、

- ① 第 1 に、現代社会で男たちのセクシュアリティが社会化される仕方であり、
- ② 第 2 に、彼らがこうして身に付けたセクシュアリティをその中で行動化する現代社会の権力構造である。

わが国を含め現代社会において、男たちは、社会化によって、性的充足を求めて略奪的に接近するという態度を身に付けている。しかも、このような態度は、男性－女性、大人－子どもの不均衡な権力関係を利用して構造的弱者たる女性=子どもに向けて行動化される。略奪は弱者を対象にしてこそ可能ないし容易だからである。

男性を主たる主体として女性=子どもに向かられた略奪的セクシュアリティの行動化に他ならない性的虐待は、家父長制的な現代社会に内在する構造的な病理現象だと言えよう。（石川 1998: 95; 石川 2004: 295–296）

#### 5-2-2. 媒介変数

このような略奪的行動化としてのインセスト的虐待が実際に生起するに当たっては、さらに次の

ような諸要因・条件が媒介変数として作用する。

### （1）加害者要因－動機づけと脱抑制－

① 加害者の側における女性=子どもに対する性的虐待への動機づけの喚起・増進

①-1 情緒的適合=子どもとの性的関係を持つことがある重要な情緒的要求を満たすと見なす状態。

①-2 性的喚起=子どもが当の人物にとって性的充足の潜在的源泉であるようになること。

①-3 代替選択肢の妨害=性的充足・情緒的充足の代替の諸源泉が利用できない、あるいはそれらの充足度がより低度である状態。

### （2）内的抑止力の麻痺－脱抑制－

加害者たちが性的虐待への動機づけを行動に移すことを内側から抑制する内面化したインセスト・タブーなどの内的抑止力の麻痺（解除）。

\*以上の 2 つは、加害者に内生する要因であるから、「加害者要因」と呼ばれる。

### （2）環境要因－外的抑止力の低下－

被害者の母親を含めた周囲の監視・防止能力に代表される外的抑止力の低下。

### （3）圧殺要因－抵抗力の圧殺に基づく被害者の無防備性－

女性=子どもたちが潜在的に持つ回避・抵抗能力が圧殺され弱体化されることに因る被害者の側の無防備性。（Finkelhor 1984: 38–61）

### （4）力学要因－加害者に主導された家族力学：父－娘インセストへの誘導要因－

諸他の諸要因・諸条件（以下の社会・文化要因も含む）を前提に性的虐待の標的を特に加害者の親族、とりわけ家族内親族へと向ける上で作用する、加害者に嚮導された家族力学（父親の共生的性格・愛情飢餓・依存欲求・慈母幻想などが、この力学の作動に寄与する）。（石川 1998: 95–97; 石川 2004: 296–297）

### 5-2-3. 付加的独立変数1（社会・文化要因：

イデオロギー＝神話要因が中核）

社会・文化要因は、構造要因を含め以上の諸要因・諸条件を支え強化することによって虐待発生に重要な役割を演じる。

#### (1) イデオロギー＝神話要因

イデオロギー（＝神話）要因は、社会・文化要因の中核をなすものとして、構造要因を支え、諸種の媒介変数を強化することによって、性的虐待の発生を促進する。たとえば、①犠牲者の側に責任を帰する神話や性的暴行の影響を否定する神話は内的抑止力の麻痺に、また②犠牲者を自発的な関与者と見なす神話は性的欲望の喚起に作用する。（石川 1998: 95-97; 石川 2004: 297）

#### (2) 諸他の社会・文化要因

- ① 現代社会の人間関係の希薄さ
- ② 開放的な性的風潮
- ③ 男女平等への反動
- ④ 家族間の孤立化の風潮
- ⑤ 夫婦間の敵対関係の強化傾向
- ⑥ 現代社会の過剰な変化に伴うストレスの過剰化傾向、等々

やはり、構造要因を支え、諸種の媒介変数を強化することによって、性的虐待の発生を促進する。たとえば、子どもボルノに象徴される開放的性風潮は、性的欲望の喚起・増進に、性犯罪者に甘く被害者に厳しい刑事システムは、内的抑止力の解除に、社会的ネットワークの腐食は、外的抑止力の低下に作用する。（石川 2004: 297）

### 5-2-4. 従属変数：インセスト的虐待・父－娘

インセストの発生

以上の諸要因・条件間のダイナミックな協働によりインセスト的虐待が発生する。特に、力学要因が働く場合は父－娘インセストが発生する。

### 5-2-5. 付加的独立変数2（被害経験：従属変数→独立変数）

以上の諸要因・条件間のダイナミックな連関により性的虐待が生じると、その被害者は、とりわけインセスト的虐待の被害者は、トラウマ生成原動力を介して大きな心理的損傷・「否定的」生活経験を負うことになる。この被害によって負荷された心理的損傷・「否定的」生活経験は、上述の諸要因・条件を活性化させ、これによって性的虐待の犠牲者たちは、再度性的虐待の危険にいざなわれることになる。

こうして、結果変数（従属変数）である「性的虐待の発生」は、「被害経験」という観点から眺めるならば原因変数（独立変数）に転じ、再被害化という形で性的虐待の発生に大きく寄与することになる。一度性的被害を受けた犠牲者たちは、その人生において繰り返し繰り返し被害を受けつづけることになるのである。（石川 1998: 97; 石川 2004: 297-298）

なお、以上の関連は図2に示されている。

## 6. 父－娘インセストの親子関係

### －家族力学要因－

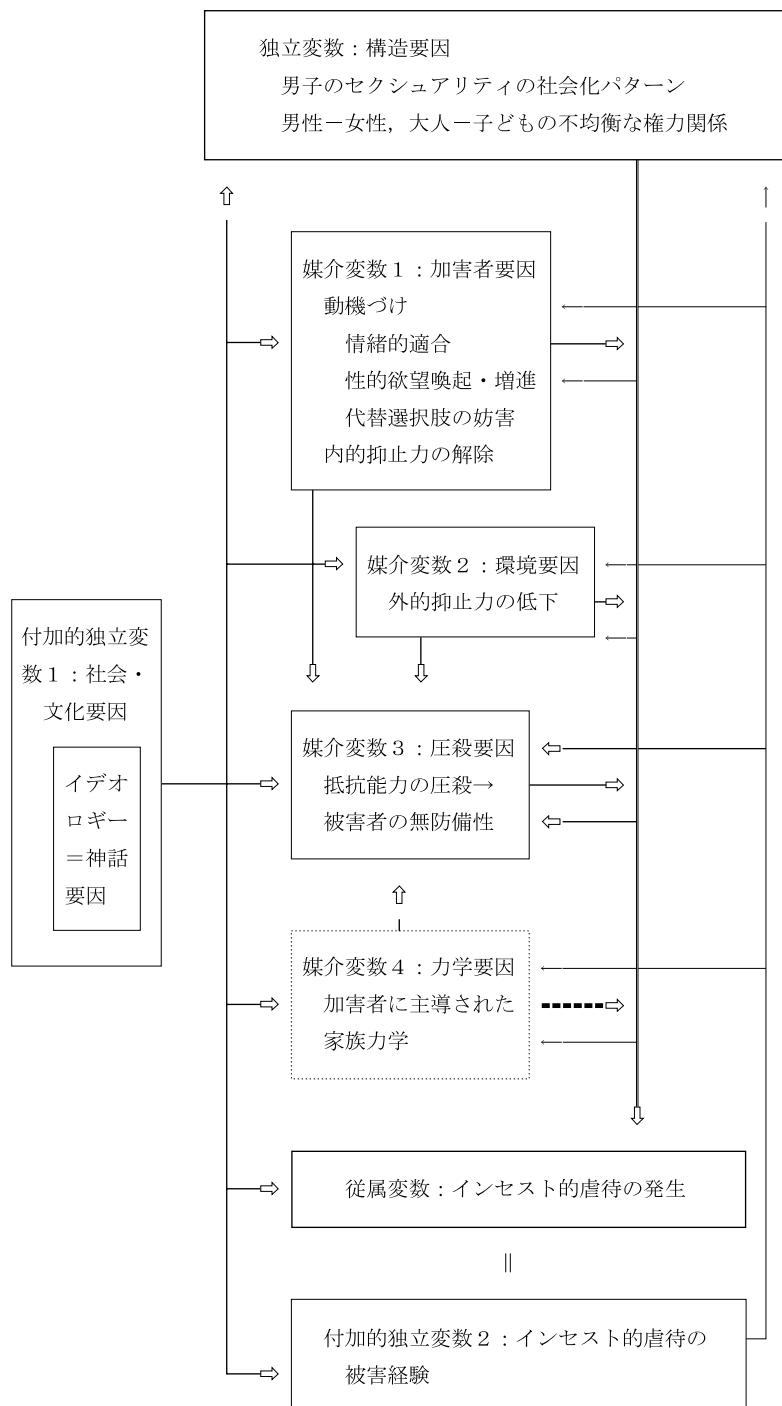
#### 6-1. 父親のタイプ

##### 6-1-1. 共生タイプ

現代アメリカにおいて父－娘インセストを犯す父親のタイプとして、ジャスティス夫妻は、共生、精神病質、幼児愛、精神病の4タイプを挙げるが、うち中核は共生タイプであり、80%から85%を占めるという。今日の日本の現代型のインセストもこのタイプの父親によって営まれている。

共生（symbiotic）タイプとは、子ども時代の育てられ方や両親のタイプのゆえに、所属感や親しみの感覚を味わった経験がなく、親密さや暖かみや情愛を渴望し、触れ合いをしてくれる近しい他者への強い飢餓感にあるが、非性的な親密さや親愛関係の結び方を知らず、これらの欲求を身体的でない健全な仕方で満たすことのできないタイ

図2 インセスト的虐待の発生の説明モデル



プである。このタイプの父親は、そうした欲求の充足を試みるなかで自身の娘とのセックスへと向かうのである。(Justice 1979: 62–82; 石川 2001b:

146)

### 6-1-2. 共生タイプの下位類型

共生的人格のインセスト的父親は、親密さへの欲求を娘とのセックスを通して満足させようとするが、その際用いる方法の特徴に応じてこれはさらにいくつかのサブタイプに分かれる。

- (1) 内気で、子どもの同情心につけ込み、その忠誠心を誤った方向へ水路づける内向タイプ（→“愛情”という名の支配）。
- (2) 娘とのインセスト関係を確立するために高尚な言葉や感傷的意見、あるいは尤もしく聞こえるが見掛け倒しの理由づけを用いる合理化タイプ。この中には、
  - ① インセストを娘への愛の形であるとして正当化する愛人タイプ（→“愛情”という名の支配），
  - ② 娘にセックスについて教え、性教育であるとしてインセストを合理化する教師タイプ，
  - ③ 娘が世間の堕落した男たちに身をさらすことのないよう彼女たちの性欲を満足させてやるのでと合理化する保護者タイプ（→“愛情”という名の支配），
  - ④ 娘と自分を世間の者より優れた存在と考え、血統の純粋を維持するためと合理化するエリート主義者，
  - ⑤ 子どもは親の独占的な所有物で、どうしようが他人の知ったことではないと主張してインセストを合理化する私物化思想タイプ，
  - ⑥ 性行動の完全解放への要求を自分の娘とのセックスを含めるまでに拡大し、セックスをレクリエーションの一形態と見て、彼女をその楽しみから排除する理

由ではないと合理化する性解放タイプ（→“愛情”という名の支配），が含まれる。

- (3) 権威主義的で、娘をセックスに引き込むのに脅しの戦術を用いるが、他方では彼女に愛情を抱いている専制君主タイプ（→“愛情”という名の支配）。
- (4) 酒の力を借りて、セックスを通して依存欲求の充足を得ようと努め、性行動の後ではしばしばインセストを自分自身ではなく酒による抑制力の減退のせいにするアルコール嗜癖タイプ。（石川 2001b: 146–147）

### 6-1-3. 精神病質、幼児愛、精神病タイプ

- (1) 精神病質タイプ：共生的な父親が、人間的な親密さや養育を得る手段として娘とのセックスへと向かうのに対して、精神病質(psychopathic) タイプは、刺激と新奇さと興奮を得ようと努めている。かれらは、子ども時代の強い剥奪と拒否の経験から、一種の報復的な攻撃性・敵意、および快楽と刺激への強力な欲求によって駆り立てられている。かれらにとってセックスとは敵意と興奮を表出する一つの回路、また肉体的刺激にすぎず、その刺激を無差別的に男性、女性、息子、娘から得ようとし、あるいは汎性欲的に人間以外の動物や事物へと向かう。たまたま自分の娘に志向したときインセストが発生する。この際かれらは、しばしば暴力を用い、場合によってはレイプをためらわず、また共生タイプと違って、セックスのために利用した娘に対して情緒的愛着を育てることがない。

- (2) 幼児愛タイプ：インセストを犯す父親の多くは、娘が思春期に入りつつあり、身体が熟し始めているとき、彼女とのセックスに進む。胸や腰に丸みが付いてくることが、父親を魅惑し刺激するからである。だが、

- 男たちの中には、自身の未成熟と不十分さのために、思春期の始まりを印づける肉体的・性的発達の兆しの少しも現れていない少女に主として魅了される者がいる。かれらは、小児愛（pedophilic）タイプで、ふつう結婚し子どもをもつことはないが、中にはそうする者もいる。その場合、妻から圧迫や拒否を受け、あるいは成人女性の性的パートナーとして不適格と感じることがあると、子どもを希求する傾向が活性化し、しかもそれが自分の子どもに向かえばインセストが発生することとなる。
- (3) 精神病タイプ：精神病（psychotic）タイプの父親は、脳障害ないし器質的損傷があって行動が抑制できなかったり、あるいは幻覚を見たり幻聴を聞き、または妄想が固着し自分のやっていることが分からなくなっている。かれらは、自分の行為に対して十分な責任能力がなく、インセストで暴力を振るうことが最も多いのも、精神病質者とともにこのタイプである。（石川 2001b: 147-147）（Justice 1979: 62-92）

インセストを実行する父親の以上の4類型のうち、現代型インセストの担い手は共生タイプであるが、この類型論にあえて当てはめれば、日本の旧来の伝統型インセストのそれは主として精神病質タイプということになろう（久保 1957: 68-69）。

## 6-2. 娘・母親のタイプ

ジャスティス夫妻によると、父ー娘インセストに関与する娘と母親にもある種の特徴が見出せるという。

### 6-2-1. 娘のタイプ

インセストの犠牲になる娘には次の特徴の一つないしそれ以上が具備されている。

- (1) 母親との関係が薄弱ないし欠落している（→“愛情”という名の支配）。

- (2) 自尊心が低く、大人びた行動でそれを補償しようとしている（→“愛情”という名の支配）。
- (3) 仲間から孤立していて、心配りや愛情を希求し、認知や優しさの素振りに敏感になっている（→“愛情”という名の支配）。
- (4) 剥奪経験－トラウマ的な性的付与－に基づき、注目をひくために魅惑的な態度・表情・行動を発達させている（→“愛情”という名の支配）。
- (5) 母嫌悪により母親と同一化していないため、エレクトラ・コンプレックスを解決していき、父親に固着している（→“愛情”という名の支配）。ここでエレクトラ・コンプレックスとは、フロイト的意味と異なり、過去の父親からの愛情体験に基づく父親への愛着を意味する。
- (6) 父親が不幸で、世話をし面倒を見る人を必要としていると感じ、かれの救済者として振る舞おうとしている（→“愛情”という名の支配）。そして、救済の営為は父親に対してセックスを提供するところまで拡大されうる。父親への救済者役割は、機能不全家族におけるアダルト・チルドレンの立場に起因する。（石川 2001b: 148）

以上のインセストの犠牲となる娘のタイプは、虐待を含めた過去の剥奪経験から来たもので、娘にインセストの責任の一端を担わせることにつなげてはならない。これらのタイプはいずれも、父親につけ込まれる余地を与え，“愛情”という名の許における性的被虐待へと連結する。

### 6-2-1. 母親のタイプ

しばしば黙認者・無言の参与者・共謀者などとして言及される、父ー娘インセストの母親は、次の特徴の一つないしそれ以上を所持している。

- (1) 役割逆転：自分が子どもになり、子どもが母親になるという、娘との間の役割逆転を

- 求めている。この共生的属性は、母親自身の子ども時代に得られなかった世話や養育を取り戻そうとするものがきを表す。彼女は、娘が自分の役割を肩代わりするよう促す場合、同時に夫のセックス・パートナーとなるよう唆すのである。
- (2) セックス嫌悪：性的不感症であるか、夫とのセックスを嫌がっている。これが、妻としての役割を辞するいま一つの理由であり、夫に対しては別にセックスを求める動機づけを与えることになる。そして、娘が自分の代役をしてくれると、安堵の気持ちを覚えるのである。
- (3) 慢性疲労状態：家庭外で長時間働くなどで慢性疲労状態にあり擦り切れている。この場合、母親は夫への対応を厭い、彼女の役割を放棄していく。
- (4) 夫への依存状態：無力で服従的で、経済的にも情緒的にも夫に依存していると思っている。だから、夫に対して娘と性関係をもたせないようにする場合でも、自己の言い分を主張する勇気がもてない。夫と娘のどちらかを選ばなければならない場面になれば、夫を選ぶ。この種の母親は、夫が世話や慰めを与えてくれなくとも、かれを安心の第一の源泉と考えていて、夫を失わためには、殆どどんなことでもするのである。
- (5) 夫に対する母役割の引き受け：夫に対して「お母さん」になっている。若干の例では、誰が誰の世話をするかをめぐる夫との争いに敗れ、責任の大半を背負う配偶者（＝母役割）の側に回されている。夫はもはや「お母さん」を適格なセックス・パートナーとは考えず、娘へと向かう。このような家族では、夫の方は概して、若者の役割を引き受ける。
- (6) 放縫な母親：無関心な、（心理的に）不在

がちな、あるいはでたらめな母親である。無関心である場合は、父親とのインセストに対して無防備状態におとしめられている娘のケアを怠り、また娘が父親の相手になって母親の代役をしている限り、彼女が何をしようと無頓着である。不在がちな母親の場合も同然である。でたらめな母親の場合は、娘に貧弱なモデルを提供し、家族内に正規の抑制の欠落した性文化を作り出すことに寄与するのである。（石川 2001b: 148-149）（Justice 1979: 93-102）

このような母親の場合も、抑圧・支配・被害経験などの結果このような状態になっていることが多い。その意味で、インセスト家族の母親に対して専ら黙認者・無言の参与者・共謀者などと非難するばかりでなく、彼女らに対する母親支援こそ必要だと言えよう。

### 6-3. 父ー娘インセスト発生の力学：

#### 父ー娘インセストへの寄与（誘導）要因

インセストは単一要因に起因するものではなく、素因および促進因として働く一定の諸条件の相互作用のダイナミズムによって発生する。共生タイプによる父ー娘インセストの場合、典型的には、その諸条件の中には次のようなものが含まれる。

#### 6-3-1. 諸条件間の相互作用のダイナミズム

##### (1) 個個人的・家族的条件

- ① 父親は、子ども時代に親に愛されたという感情の経験がないため、慈母（all-loving mother）幻想に固執し、妻に母的な期待をかけるが、妻の方も依存欲求が強く彼の母となることを欲していないと分かり、失望した父親は母親的な愛を求めて娘に志向する（情緒的適合）。しかも、その愛への願望を性的欲求と混同してセックスによって満たそうとする（情緒的要求の性行為による

- 充足・表現←男子の社会化パターン)。  
(→“愛情”という名の支配)
- ②父親が、上のような傾向を顕在化させる働きをもつストレスに砲撃される(脱抑制)。
- ③父親と母親との間に緊張と敵意が生まれセックスが中止される(妨害)。
- ④母親が、夜仕事を始めたり、病気になりで、父親と娘が二人だけになる機会ができる(外的抑止力の低下)。
- ⑤娘が、母親や仲間との関係の希薄さ・欠落から世話や愛情への飢餓状態にあり、また父親を不幸から救い出したいと思っている。つまり、娘の側に父親からつけ込まれやすい危険条件が生まれる(抵抗力の圧殺)。(→“愛情”という名の支配)
- ⑥家族の性文化がだらしなくルースであるか、逆に抑圧的である。また家族が世代境界の不鮮明化を特徴とする性文化を持つ場合も多い(脱抑制、妨害、情緒的適合)。
- ⑦家族状況が孤立状態として刻印され、愛情飢餓はいよいよ家族内セックスへと内攻する(妨害、情緒的適合、外的抑止力の低下)。(→“愛情”という名の支配)(石川 2001b: 150–151; 石川 2004: 243) (Justice 1979: 109–152)
- (8) 社会的条件(社会・文化要因)
- ①共生タイプにおける日常的接触を通しての愛情飢餓の克服能力の不足をいっそ深刻にする現代社会の人間関係の希薄さ。
- ②大人-子どものセックスに対する受容的態度を醸成する開放的な性的風潮。
- ③とりわけ子どもとのセックスを禁止する内的禁制を掘り崩す子どもポルノの氾濫。
- ④男女平等への反動として成人女性を忌避した男たちの子どもへの志向傾向。
- ⑤家族間の孤立化の趨勢(中間集団の弱化)。
- ⑥離婚率の増加に象徴される父母間の敵対関係の強化。
- ⑦過剰な変化に伴う過剰なストレス、など。以上の諸条件の力動的な相互作用の中で父-娘インセストが胚胎してくる。もっとも全てのそれがこのメカニズムに従うわけではないが、これこそ現代型の父-娘インセスト発生を誘導する基本メカニズムと言えよう。(石川 2004: 243–244)
- 6-3-2. 父親によって主導された家族力学  
なお、以上の家族力学は、加害者である父親によって主導されていることに注目する必要がある。たとえば、(4)の母親の状態は夫の扶養責任の放棄や妻への暴力などを通じての父親の主導に負うところが大きいし、(3)の夫婦関係も家父長たる父親の力に左右される度合いが高い。(5)の娘の状態も、父親の娘への愛情の掛け方、育て方に起因している。(6)の家族文化や家族状況はまさしく父親によって作られたものである。(2)のストレスによる砲撃すらも父親自身の社会生活のあり方に由来する側面をもつ。(1)の父親の共生的傾向は、父親自身被害者という側面を含むが、これはまさに父親自身の問題であろう。(Justice 1979: 109–152; Russell 1986: 81–84)
- このように見ると、父-娘インセストを誘発する家族力学は、「父親に主導された家族力学」であると言うことができる。母親や犠牲者たる娘の役割がこの力学において言及されていることは、決して彼女たちが責任の一端を担っているという意味ではないのである。(石川 2004: 244)
- \*以上の諸条件、また前項の親・子のタイプの間のダイナミックな相互連関の中で、親子関係の歪みの最高形態たる父-娘インセストが胚胎する。このダイナミックスこそ共生タイプによる

現代型インセスト発生の基本メカニズムといえる。構造要因の大枠の中で、（その一部をも取り込んだ）性的虐待の発生の一般的ダイナミズムの特殊ケースとしての以上のような固有の力学が働くことによって、父親たちは、その被害者の人生を破壊しつくす父－娘インセストへと大きく踏み込むことになるわけである。（石川 2004: 244）

## 7. インセスト的虐待への対応

以上から、インセスト的虐待に対する対応としては、次の諸点が肝要となろう。なお、(1)及び(2)が中核となる。

- (1) ヒューマン・セクショナリティの立場からの男子の社会化のあり方の根本的改善。
- (2) 男性－女性、子ども－大人の権力格差の解消。
- (3) 子どもとの性的関係を通じて情緒的要求を満たそうとする情緒的適合状態の解消。
- (4) 女性＝子どもに向かう性的欲望の抑制と刺激除去。
- (5) 加害者たちを、成人との健全な人間関係を通して自らの性的・情緒的要求を充足させる能力に障害を持つ状態から救出すること（代替選択肢の提供）。
- (6) たとえば親教育を通じての加害者及び潜在的加害者の内的抑止力の強化。
- (7) たとえば社会的ネットワークの強化による外的抑止力の補強。
- (8) 女性・子どもを対象にした被害防止教育を通じてのエンパワメントによるその無防備性の克服。
- (9) とりわけ父権的な父親に主導された、インセストに向かう家族力学の抑止。
- (10) 構造要因を支え正当化する、また加害者要因・環境要因・圧殺要因・力学要因の確立に寄与する家父長制的神話＝イデオロギー

（「男らしさ」の神話）の虚偽性暴露を通じての超克。

- (11) 加害者要因・環境要因・圧殺要因・力学要因の確立に寄与し、性的虐待の発生を促進する諸他の社会・文化要因の規制・撤廃。（石川 2004: 250–252, 298; 石川 1998: 97）

## 8. おわりに

以上、「“愛情”という名の支配」という視点を導入して、父－娘インセストの発生メカニズムを中心に「インセスト家族の親子関係」についての再考成果を示した。

### 8-1. 伝統型インセストと現代型インセスト

インセストは大きく伝統型と現代型とに分かれるとする。

- (1) 伝統型インセスト：父－娘インセストを中心見ると、経済的貧困家庭（母親の教育程度は極めて低い）において、ブルーカラー的職業ないし無職の、また犯罪歴・飲酒癖ないし精神障害をもつ、低学歴の父親とくに実父が、性欲亢進や飲酒による抑圧除去によって、14歳前後の娘を相手に、強姦ないしそれに近い強制でもってインセストとくに性交を始め、そしてその関係は長期にわたって継続する、そして犠牲者たる少女は義務教育終了を待って就職する、といったタイプ。父親の性格類型は精神病質者、精神病者、精神遅滞者、幼児愛者など精神障害をもつ父親、その他反社会性など性格に異常の認められる父親。
- (2) 現代型インセスト：同じく父－娘インセストを中心見ると、経済的高所得家族（母親の教育程度は相対的に高い）において、ホワイトカラー的職業をもつ高学歴の父親を含む、場合によっては宗教的信仰の厚い、ごく普通の父親とくに繼父が、平均11歳

くらいの少女を相手に、力や暴力を行使することなく、性交に限らない多様なインセスト行為を営み、その関係は相対的に短期で終わる、そして犠牲者たる少女はインセスト被害経験にもかかわらずその後大学へ進学する、といったタイプ。父親の性格類型は共生的性格 (symbiotic personality)。  
(石川 1994: 267; 石川 2004: 86-87)

\* 日本社会においては、高度経済成長期以後、現代型インセストが増大している。高度成長の影の部分である下層階層においては、伝統型インセストが残存する。インセストの被害者は、しばしば福祉的援助も受けられず、この下層社会に下降ないし沈殿し、インセストの世代間伝播ないし再被害化を繰り返す。

## 8-2. 「“暴力”による支配」と「“愛情”という名の支配」

伝統型インセスト：「“暴力”による支配」による。“暴力”型インセスト。

現代型インセスト：

父親のタイプ；「内向タイプ」「愛人タイプ」「保護者タイプ」「性開放タイプ」「専制君主タイプ」——「“愛情”という名の支配」による。“愛情”型インセスト。

父親のタイプ；「教師タイプ」「愛人タイプ」「エリート主義者」「私物化思想タイプ」「アルコール嗜癖タイプ」——状況に応じて「“暴力”による支配」か「“愛情”という名の支配」かのいずれかに走る。“暴力”型インセストか“愛情”型インセストのいずれか。

[完]

## 〔文 献〕

Bagly, C., 1995, *Child Sexual Abuse and Mental Health in Adolescents and Adults*, Avebury.

Burkhardt, S. A. & Rotatori, A. F., 1995, *Treatment*

*and Prevention of Childhood Sexual Abuse: A Child-Generated Model*, Taylor & Francis.

Finkelhor, D., 1979, *Sexually Victimized Children*, The Free Press.

Finkelhor, D., 1984, *Child Sexual Abuse: New Theory and Research*, The Free Press.

Finkelhor, D. & Browne, A., 1986, "Initial and Long-Term Effects: A Conceptual Framework," Finkelhor, D. et al., *A Sourcebook on Child Sexual Abuse*, Sage: 180-198.

Forward, Susan & Buck, Craig, 1978, *Betrayal of Innocence: Incest and Its Devastation*, Penguin Books. (=1981, 佐藤亮一訳『近親相姦——症例とその分析』河出書房新社。)

Herman, Judith L., 1981, *Father-Daughter Incest*, Harvard University Press.

Janoff-Bulman, R. & Frieze, I. H., 1987, A Theoretical Perspective for Understanding Reactions to Victimization, *Journal of Social Issues*, 39(2): 1-17.

Justice, Blair & Rita, 1979, *The Broken Taboo: Sex in the Family*, Human Sciences Press.

Kinsey, A. C. et al., 1953, *Sexual Behavior in the Human Female*, W. B. Saunders.

Peters, S. D., Wyatt, G. E. & Finkelhor, D., 1986, "Prevalence," Finkelhor, D. et al., *A Sourcebook on Child Sexual Abuse*, Sage: 15-59.

Russell, Diana. E. H., 1986, *The Secret Trauma: Incest in the Lives of Girls and Women*, Basic Books, 1986.

Wyatt, G. E., 1985, "The Sexual Abuse of Afro-American and White American Women in Childhood," *Child Abuse and Neglect: The International Journal*, 9: 507-519.

Wyatt, Gail E. & Peters, Stefanie D., 1986, "Issues in the Definition of Child Sexual Abuse in Prevalence Research," *Child Abuse and Neglect: The International Journal*, 10.

池田由子, 1991, 『汝わが子を犯すなかれ』弘文堂。

石川知子, 1993, 「現代社会と幼児虐待」『精神医学』35(4), 1993.

石川義之, 1991, 「性的虐待としてのインセスト—アメリカおよび日本の実態—」『島根大学法文学部文学科紀要』15-I : 43-73.

石川義之, 1992a, 「インセストと性的虐待—アメリカ

- およびわが国の実情－』『島根大学法文学部文学科紀要』17-I: 55-81.
- 石川義之, 1992b, 「インセスト的虐待の実相－現代アメリカに関する一断面－』『島根大学法文学部文学科紀要』12-I: 67-104.
- 石川義之, 1994, 「現代日本のインセスト」『社会分析』21: 251-273.
- 石川義之, 1995a, 『性的被害の実態－大学生・専門学生調査の分析と考察－』島根大学法文学部社会学研究室.
- 石川義之, 1995b, 「『チャイルド・アビュースの実態』調査分析－『原義』からのアプローチー」『社会分析』23: 91-107.
- 石川義之, 1996, 「親族による子どもへの性的虐待の本態と現状」『青少年問題』43(9): 16-21.
- 石川義之, 1997, 「大学生・専門学校生等調査にみる児童虐待の実態－性的虐待を中心として－」『地域社会教室論集』6: 99-138.
- 石川義之, 1998, 「インセスト的虐待の実情」坂田義教編『現代のエスプリ 366: 性の諸相』至文堂, 89-98.
- 石川義之編, 2001a, 『性的虐待の被害者についての調査研究：女性が受けた性的被害－大阪コミュニティ調査から－』1998-2000 年度科学研究費補助金成果報告書, 島根大学.
- 石川義之, 2001b, 「インセスト家族の親子関係」鈴木広監修, 木下謙治・小川全夫編『家族・福祉社会学の現在』ミネルヴァ書房, 141-156.
- 石川義之編, 2002a, 『性的被害の現在－関西コミュニティ調査報告－』2001 年度大阪樟蔭女子大学特別研究助成成果報告書, 大阪樟蔭女子大学.
- 石川義之, 2002b, 『社会学とその周辺－パーソンズ理論から児童虐待まで－』大学教育出版.
- 石川義之, 2004, 『親族による性的虐待－近親姦の実態と病理－』ミネルヴァ書房.
- 川名紀美, 1992, 『親になれないールポ・子どもの虐待』朝日新聞社.
- 久保摶二, 1957, 「近親相姦に関する研究」『広島医学』5(12).
- 子どもの虐待防止センター, 1993, 『1992 年版・子どもの虐待防止センター報告書』子どもの虐待防止センター.
- 児童虐待調査研究会, 1985, 『児童虐待』日本児童問題調査会.
- 全国社会福祉協議会養護施設協議会（全養協）, 1980, 『親権と子どもの人権』全社協.
- 日本医師会, 1990, 『日本医師会雑誌』(特集・児童虐待) 103(9).
- 森田ゆり, 1992, 『沈黙をやぶって』築地書館.

## (付記)

本稿は、日本社会病理学会第 22 回大会（2006.10.1, 京都府立大学）のミニシンポジウム「家族と暴力－“愛情”という名の支配－」に提出したペーパーを補正したものである。

# Rethinking about “the parents-child relationship of incestuous family”: control by the name of “affection”

Osaka Shoin Women's University  
*Yoshiyuki ISHIKAWA*

## ABSTRACT

I published the paper “the parents-child of incestuous family” on 2001 (Ishikawa 2001: 141–156). The paper was written on 1993 in reality, so that the contents have been old. Therefore I determined to rewrite the paper introducing the viewpoint of “control by the name of affection” on the basis of the results of our research from that time on, when I received instructions from Japanese Association of Social Problems to report on “family and violence — control by the name of affection —” in symposium on 2006. When I rewrote the paper, I concentrated my discussion on the mechanism of occurrence of father-daughter incest.

The contents of this paper are as follows:

0. prologue
1. one case of incestuous abuse
2. the definition of incestuous abuse
3. the prevalence of incestuous abuse
4. the influence of incestuous abuse
5. the factors and conditions of occurrence of incestuous abuse
6. the parents-child relationship of father-daughter incest — the factors of family dynamics —
7. the countermeasures for incestuous abuse
8. epilogue